

タブレット端末を利用した教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

足立区では、児童一人に一台ずつタブレット端末を配付しています。タブレット端末を活用した授業を行うだけでなく、在宅でのリモート学習でも使用することができます。タブレット端末一人一台という新しい環境を活用し、児童の学力向上に努めてまいります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

目指すこと

- ① 学力の定着
- ② 課題を解決していく力の育成
- ③ 場所を選ばない学びの実現（リモート学習の充実）



タブレット端末が一人一台になることで、学校での授業、家庭での学習が大きく変わります。

タブレット端末は、子供たちが学習に役立てるための道具の一つとして考えます。鉛筆やノート、定規などの文房具と同じように使いこなせるように指導していきますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

<使用に関するお願い>

① 持ち帰りについて

- ・ 家庭学習で活用する際（家庭学習で使いたい時、タブレット端末を活用した課題がある時など）は家庭に持ち帰ります。持ち帰った翌日は学校に持ってきます。ご家庭でご用意していただいたケースにしまい、ランドセルに入れるか、手提げ袋に入れて持ち運びます。
- ・ ただし、家庭学習で使わない場合は、持ち帰らずに学校で保管します。

② タブレットケース準備のお願いについて

- ・ タブレットを保護するケースをご家庭で用意していただきます。詳細は「タブレットケース準備のお願いについて」のお便りをご覧ください。（裏面）

③ 充電の協力について

- ・ 持ち帰った際、ご家庭での充電をお願いしています。充電していないと、学習の際に困りますのでご協力をお願いいたします。充電コードはご家庭で保管し、学校に持ってくる必要はありません。

④ Wi-Fiの接続について（タブレット配布時に接続の仕方についてお伝えします。）

ご家庭で使用する際は、ご家庭のWi-Fiに接続してください。

【重要】中北タブレット端末活用ルールについて（タブレット配布時にお渡しします。）

足立区より出されているルールに基づき、「中北タブレット端末活用ルール」を策定しました。ルールを守って使用するようお願いいたします。特に、紛失、盗難、落下、水濡れなどには十分に気をつけてください。ルールが守れない場合は、タブレット端末を返却していただくことがあります。